

2022年度町田市教育委員会

第10回定例会会議録

- 1、開催日 2023年1月13日
- 2、開催場所 第二、三、四、五会議室
- 3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一
 委 員 後 藤 良 秀
 委 員 森 山 賢 一
 委 員 井 上 由 奈
 委 員 関 根 美 咲
- 4、署名者 教育長
 委 員
- 5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘
 生涯学習部長 佐 藤 浩 子
 教育総務課長 高 田 正 人
 指導室長 小 池 木綿子
 (兼) 指導課長
 新たな学校づくり推進課長 小 宮 寛 幸
 施設課長 平 川 浩 二
 施設課担当課長 来住野 彰
 保健給食課長 押 切 健 二
 生涯学習総務課長 江波戸 恵 子
 市民文学館担当課長 野 澤 茂 樹
 (町田市民文学館長)
 書 記 馬 目 拓 実
 書 記 阿 部 榛 果
 書 記 齊 藤 華 子
 書 記 板 垣 有美子
 速 記 士 帯 刀 道 代

6、提出議案及び結果

議案第26号	町田市教育委員会児童生徒表彰について	原案可決
議案第27号	町田市教育委員会を実施機関とする個人情報保護に関する規則を廃止する規則について	原案可決
議案第28号	町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について	原案可決

7、傍聴者数 5名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 開会前に1点お伝えいたします。本日は、報道機関1社から事前に録音の申請がございました。録音については自席で行っていただくという条件で、この1社のみ許可しておりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

ただいまから町田市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は関根委員です。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず、私から1点報告させていただきます。

昨年末、12月26日(月)でございますが、町田市と町田市農業協同組合との間で、学校給食に関する連携協定を締結いたしました。この協定は、地場農産物の学校給食への活用を通じて、新鮮な地域の農産物を子どもたちが味わい、農産物の生産過程をより身近に感じながら、食に関して学ぶことで、子どもたちの豊かな心、健康な体、生きる力を育ていくことを目的として締結したものでございます。この協定による今後の取り組みとしては、農業者への学校給食食材の配送支援ですとか、需給調整、地場農産物の加工品開発や学校給食への提供、そして、子どもたちの農地見学や収穫体験に関すること等を予定しております。

小学校の給食では、既に季節に応じた旬の地場産の野菜を使った行事食等を提供したり、

地元の生産者の方をゲストティーチャーとしてお招きして、農産物の生産過程でのさまざまなお話をお聞きしたり、実際に田畑をお借りして、農作業の体験活動をさせていただいたりしておりますが、このような取り組みが、これから始まる中学校での全員給食の実施や今回の協定の締結を契機として中学校にも拡大し、小・中学校9年間を通した食育の充実につながるものというふうに大いに期待をしております。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○後藤委員 年が明けまして、2023年が始まりました。3年ぶりに行動制限のない年末年始を経て、今週から学校も始まりましたが、いまだに感染者が多く、ウィズコロナでの学習あるいは生活も苦勞が絶えないものだと思います。

さて、12月に開催された教育委員会協議会や総合教育会議では、2024年度から5カ年間の新しい町田市教育プランや教育大綱について協議する場がありました。これまでの教育の成果、そして現在の状況や課題を明らかにする中で、教育に対する期待や内容の充実の必要性を改めて理解し、町田の教育を高めていくためには私ども教育委員の重責を実感し直す機会ともなりました。

新しい教育の方向を考える上で、昨年8月の町田市転入者アンケート調査の結果を見ますと、町田市は、生活全般に期待や満足度が高く、住みやすい町として認められているという一方で、子育て、保育環境、学校教育や地域コミュニティ、スポーツや文化・芸術などへの期待あるいは満足度は、それらに比べ低く、改善すべき対象であるということもよくわかりました。

教育分野に限定してみますと、新たな学校づくりとコミュニティスクールの推進、不登校児童・生徒の学びの場のあり方、「えいごのまちだ」やICT教育など、町田ならではの学びの質的な向上、生涯にわたる学習や学び直しの機会の創出など、幾つかの課題が顕在化してきました。これらの教育課題を努力して解決し、市民の期待と満足度を高められるように、教育委員会として本年も進んでいきたいと思っております。

私からは以上です。

○森山委員 私からは2点お話をさせていただきたいと思っております。

1点は、まず、12月27日（火）に行われました総合教育会議の件でございます。ご承知のとおり、市長と教育委員会が円滑に意思の疎通を図って、町田市の教育の課題及び目

指す姿を共有しながら、連携して効果的に教育の行政を推進していくための会議ということで位置づけられる総合教育会議でございますが、当日も市長と教育委員会のメンバーとの非常に充実した会議がなされたものと思います。特に教育大綱の策定等にかかわって、教育委員会との連携を図りながらということでの重要な要素がここで検討されたものと思っております。

2点目は、今年、2023年を迎えるに当たりまして、2022年12月に中央教育審議会の答申が示されております。そういう意味では、新たな教員の養成、採用、研修に当たっての枠組み、そして大きな改革の土台が示されたものでございます。今年、新しい年を迎えるに当たって、市の教育委員会としても、新しい改革の中での学校、そして教員についての議論をしっかりと深めて、今後推進していくことが必要になるかというふうに思いました。

以上、2点でございます。

○井上委員 私からは2点お話しいたします。

まず、昨年12月27日に行われた総合教育会議についてです。次期教育大綱の策定について市長と意見交換をいたしました。私からは主に教室の中にある子どもたちの多様性について意見を述べさせていただき、市長からも、問題は全国の不登校児童・生徒24万人というニュースより、そのうちの3分の1以上に当たる8万8,000人余りが学校やフリースクールなどの支援を何も受けていないという実情であるとお言葉をいただきました。今後町田市としてできることは何か、突き詰めていくべき課題と考えております。

2点目に、昨日、1月12日に東京都市町村教育委員会連合会の理事研修会が行われました。スポーツ庁スポーツ戦略官の名子様を講師に迎え、部活動の地域移行と環境整備についてお話を伺いました。スポーツ庁は、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域移行に取り組みつつ、可能な限り早期の実現を目指す姿勢で、全国大会のあり方の見直しや、教員が引率しない体制の整備などを進める方向だそうです。令和3年度の休日の部活動の段階的な地域移行の実践状況は、受け皿としては総合型地域スポーツクラブが占める割合が最も多く、関係団体の取りまとめや総合調整を教育委員会が担うというパターンも多いようです。

しかしながら、実践した自治体の報告によると、指導者の確保に苦戦しており、専門の部会や人材バンクを設置したり、チラシや指導者登録フォームを作成したり、企業のクラブチームに派遣協力を依頼するなどして、新規指導者を発掘し、さらに指導者の育成のた

めに、研修会の開催やガイドブック作成が必要になるなど、相当の人員と時間と予算を要することが想定されます。

また、休日のクラブ活動に参加した子どもたちのアンケートでは、「満足」、「楽しかった」という割合が多かった一方で、「日曜になると毎週疲れる」、「体力的につらい」、「たまには休みが欲しい」といった声も上がっており、子どもたちの実態に合わせて調整していくことが必要だと感じました。研修内容につきましては教育委員会内で情報共有を図りたいと思います。

私からは以上です。

○関根委員 私からは1点ご報告させていただきます。

昨年度末には、教育委員会第3回協議会、そして市長と教育委員が話し合う総合教育会議がございました。両会議を通しまして私からは、町田市におけるコミュニティスクールの取り組みにおいて、地域で子どもたちを育むことの効果や重要性、そして現在の課題について発言させていただきました。

町田市では、昨年度より小・中学校全校におきまして、コミュニティスクールの全校実施がスタートしました。しかし、まだまだコミュニティスクールを通じた教育活動についての認知度は低く、今後の課題となっております。その中で、先進的に活動を行っている学校の活動実施例を出し、学校や保護者、そして地域の方々が一緒に協働しながら、子どもたちの成長を支えるという、地域とともにある学校づくりにつながる取り組みをご紹介いたしました。

もちろん現時点では地域差もございますが、各地域の皆様の方で少しずつ足並みもそろってきております。また、地域や町田市のシティプロモーションにもつながるような取り組みもどんどん広がってきています。子どもたちには、たくさんの経験の中からもっと広い世界を知り、もっと未来の自分にわくわくしてほしいと思います。また主体的、積極的に前向きな考え方を持って、何に直面しても自分で切り拓いていく力、乗り越えていく力、柔軟性を持ちながら、しなやかに強く生きていく力、いわゆる「自分力」を育んでほしいと思っています。

総合教育会議におきまして石阪市長がおっしゃった、町田市が掲げる子どもにやさしい町田というのは、豊かな経験ができる町田なんだといううれしいお言葉がありました。まさしくこのコミュニティスクールの中で多様な学びの環境を提供することで、子どもたちは大きく変化し、目覚ましく成長していくのではないのでしょうか。今後もコミュニティス

クールの推進に私自身、尽力させていただきたいと思っております。

私からは以上です。

○教育長 そのほかにも、事務局も含めて報告あるいはご質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第26号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第26号「町田市教育委員会児童生徒表彰について」、ご説明いたします。

本件は、他の模範となる行いをした児童・生徒または芸術、文化、スポーツ等の分野で活躍し、優秀な成績をおさめた児童・生徒を、町田市教育委員会児童生徒表彰規程に基づき、表彰するものでございます。

1枚おめくりください。

表彰候補者一覧でございます。個人対象が27件、団体対象が7件で、合計34件でございます。

内訳といたしましては、有益な発明、工夫考案が1件、人命救助・伝統文化の継承活動が5件、スポーツにおける優秀な成果が21件、文化的な活動における優秀な成果が7件でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第26号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第27号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第27号「町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則を廃止する規則について」、ご説明いたします。

本件は、2023年4月1日に改正個人情報保護法が施行されることから、町田市個人情報保護条例を廃止することに伴い、廃止するものです。

1枚おめくりください。

廃止期日は令和5年4月1日といたします。

もう一枚おめくりください。

町田市教育委員会を実施機関とする個人情報の保護に関する規則の条文でございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第27号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第28号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第28号「町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、長年にわたり学校医等として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な6名を、町田市教育委員会職員等表彰規程第2条の規定に基づき、表彰するものです。

また、多年にわたり学校医等として学校保健の向上に尽くされた8名に、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3の規定に基づき、感謝状を贈呈するものです。

1枚おめくりください。

対象者はこの一覧のとおりとなります。

説明は以上となります。

○**教育長** 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、ご質問などございましたらお願い

いたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第28号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は5件ございます。

まず、報告事項(1)について、担当者からご報告させていただきます。

○施設課長 それでは、報告事項(1)「南第一小学校の建替え時期の先送りについて」、説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

建替えに向けて、現在、基本計画の策定を行っている南第一小学校は、校庭が狭く、建替え工事中に使用する仮校舎を敷地内に建設することができないため、南中学校の校庭に仮校舎を建設して建替え工事を行います。

当初のスケジュールでは、2024年度に南中学校の校庭に仮校舎を建設し、2025年度から建替え工事を始める予定でしたが、仮校舎の建設条件等の確認の結果、新たに関連工事が必要になり、仮校舎の建設時期に南中学校で工事が集中することが判明いたしました。

工事の集中による南中学校の教育活動への影響を回避し、適切な工事期間の確保、工事中の安全を確保するために、南第一小学校の建替え時期を2年先送りすることとします。

1 「建替え時期を先送りする理由」について説明します。

2 枚おめくりいただき、資料1もあわせてご覧ください。

資料1は、南第一小学校、南第四小学校、南中学校の建替え工事と、南中学校で行う仮校舎建設工事や関連工事の時期を表に示したもので、上段の表が当初のスケジュールになります。

最初の資料に戻っていただきまして、理由の(1)「新たな工事と既存工事の期間延長」についてでございますが、南中学校に仮校舎を建設する際の建設条件等について、町田市建築開発審査課に確認した結果、南中学校の北側道路に面した敷地のセットバックと、校舎既存不適格部位の是正が必要との指導を受け、新たにセットバック工事と是正工事が必要になりました。

また、2023 年度に予定している南中学校のエレベーター設置工事において、半導体不足等の影響により、工事期間を 2024 年度まで延長しなければならないことがわかりました。

(2)「2024 年度の工事集中」についてでございますが、資料 1 の中段の表にありますように、当初のスケジュールに沿って 2024 年度に工事を実施した場合、北側道路セットバック工事及び校舎既存不適格是正工事の追加や、エレベーター設置工事の期間延期により、2024 年度に工事が集中します。そのため、夏休みなど長期休みだけでは工事が終わらず、学期中も多くの工事を行うことになるため、工事の騒音や振動などにより南中学校の教育活動に大きな影響が生じることが想定されます。また、適切な工事期間の確保や工事中の安全確保にも支障が考えられることから、当初のスケジュールでは工事の実施は難しいと判断いたしました。

2「南第一小学校建替え時期及び南中学校で行う工事」についてでございますが、南第一小学校の建替え時期を 2 年先送りすることで、資料 1 の下段の表のように、工事を分散して行うことが可能になります。南中学校で行う関連工事を 2023 年度から 2026 年度にかけて分散し、3 回の夏休みを最大限活用して工事を実施するなど、騒音や振動の影響を抑え、南中学校の教育環境に配慮した上で、2026 年度に南中学校で仮校舎建設工事、2027 年度から 2029 年度にかけて南第一小学校で建替え工事を行います。

1 枚おめくりください。

3「今後の周知予定」についてでございますが、今回の計画の変更について、表 3 のスケジュールで報告や周知等を行ってまいります。また、さまざまな機会を捉えて、適宜、丁寧な周知に努めてまいりたいと考えているところです。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 今の説明の中で、仮校舎を建設する上で新たな関連工事が必要になったというご説明があったのですが、それをもう少し具体的に説明いただきたいことと、その事実はいつごろわかったのかという点について質問します。

○**施設課長** 仮校舎を建設する上で関連工事が必要になった理由でございますが、南第一小学校の建替えで使用する仮校舎は、建替え工事場所から離れた南中学校に、小学校が使う校舎として建設することになっております。仮校舎建設に関する法令解釈や、南中学校

の既存校舎の既存不適格部位の是正に関する考え方、条件などについて、建築開発審査課に相談をしながら確認を進めてきました。確認の結果、現行の建築基準法や都の条例に適合しない部分がありまして、南中学校の北側道路に面した敷地のセットバックと既存不適格部位の是正などの指導を受けまして、関連工事が必要になったということです。

あと、いつわかったのか、もっと早くわからなかったのかということですが、既存不適格部位の是正などの関連工事については、2023年度に予定しておりました仮校舎の実施設計で詳細な調査を行いまして、必要性や内容を確認することにしていました。2022年度に入りまして、設計前の事前調査として、施設課職員が南中学校の現地確認を行いまして、建築開発審査課に法令解釈や既存不適格部位の是正などの確認を行ってきました。既存不適格部位の是正が広範囲に及び、関連工事が必要なことが2022年11月にわかり、対応について検討を行ってきました。2022年度から確認を行ってきたことで、2023年度に予定していた実施設計時よりも早く状況を把握することができたと考えているところです。

○森山委員 先ほど建替え時期を先送りする理由を説明いただきました。新たな工事と既存工事の期間延長というところにかかわって、既存不適格部位の是正ということについて伺ったわけですがけれども、既存不適格部位の是正工事の具体的なことについてお伺いをしたいと思います。それが1点です。

それからもう一点は、それと関わるのですけれども、北側道路のセットバック工事について、もう少し具体的に説明をいただければありがたいと思います。

○施設課長 2点いただきました。

まず1つ目、既存不適格部位の是正の具体的な内容についてご説明させていただきます。既存不適格は、建設時の法令等に適合して完成した建物が、その後の法令改正により、現行の法規に適合しない部分があるという状態のことになります。建物の所有者は是正する努力義務が課せられておりまして、建物を増築する際に、増築する建物の内容に合わせて是正する必要があります。

南中学校に建設する仮校舎は、中学校の敷地に小学校の建物を増築する扱いとなり、既存校舎の既存不適格の是正として、天井内の間仕切り部分の是正、防火シャッターに危害防止装置の設置、バリアフリー関係の工事を行います。

この間仕切り部分の是正は、部屋と廊下の天井裏の間が不燃の壁等で仕切られていない部分があるため、天井内部を改修する工事で、教室や職員室など、多くの部屋が対象になります。

防火シャッターの是正は、シャッターがおりたときに人が挟まれる事故を防止する危害防止装置がついていないため、装置の追加または装置つきのシャッターに更新します。

バリアフリー関係は、スロープや手すりの設置、点字ブロックや表示等の設置を行うものになります。

また、既存不適格の是正ではありませんが、小学生が南中学校のプールや体育館など、中学校の施設を使用することになりますので、小学校の基準に適合するよう、階段1段当たりの高さを下げる工事もあわせて行います。

2つ目の北側道路セットバック工事の内容です。東京都の建築安全条例により、大規模な増改築工事を行う場合は、幅6メートル以上の道路に接道し、接道する範囲が、交差点から交差点、かつ10メートル以上の長さに接するとなっております。

南中学校はその要件に適合していないため、校地北側の道路と接している約110メートルのネットフェンスを撤去しまして、歩道を整備し、北側道路の有効幅が6メートル以上になるような工事を今考えております。

説明は以上です。

○森山委員 具体的に理解できました。ありがとうございます。

○関根委員 私からは2点ほど質問させてください。

今回新たな工事が必要になり、建替えを先送りすることになりましたが、ほかの地区での建替えでは、同じようなことは起きないのでしょうか。

もう一つですが、計画の先送りによるほかの地区の学校の建替えや統合への影響はあるのでしょうか、教えてください。

○施設課長 2点ご質問いただきました。

今回、新たな工事が必要となり、建替えの先送りをすることになりましたが、そのことがほかの建替えで起きないかどうかについて説明させていただきます。

南第一小学校の建替えでは、建替え場所である南第一小学校と仮校舎建設場所の南中学校の距離が離れていること、仮校舎を南第四小学校や南中学校の建替えでも使用し、使用期間が10年以上と長いことから、工事中の短期間使用する仮設校舎ではなく、南中学校に新しい校舎を増築する扱いということで、既存不適格の是正を行います。

南第一小学校以外の建替えでは、統合する学校の一方の校舎を工事中の校舎として継続使用することや、自校の敷地内に仮設校舎を建設する予定のため、既存不適格の是正などが緩和されまして、今回のように建替え時期を先送りすることはないと考えているところ

です。

2点目の先送りによる他の学校の建替えや統合への影響についてでございます。南第一小学校の建替え及び南中学校の建替え時期を2年先送りすることに伴いまして、南中学校に建設する仮校舎は、2027年度から2029年度に南第一小学校が使用します。そして2030年度から2032年度が南第四小学校の建替え、2034年度から南中学校の建替えで使用するというスケジュールを立てております。南第四小学校と南中学校の建替え時期には変更の影響はありませんし、町田市全体の学校の建替えや統合時期への変更やそういった影響はないと考えております。

○関根委員 今ご説明をお聞きしましたが、建替え時期が2年も遅れるということは、当事者の方々にとってはとても大変なことだと思います。でも、法律が変わってしまったことや、半導体不足などによって、エレベーターなどの必要とする設備が整わないということは、いたし方ないことであるとも思います。また、南中学校の教育活動に大きな影響を生じてしまうことについても、子どもたちのことを考えると、当然配慮すべき点だとは思っています。

以上のことを踏まえましても、今後は該当する地区の方々には、できるだけ早く丁寧な説明で誠実に対応をお願いしたいと思っています。

○井上委員 先送りする理由はいたし方ないということを理解しましたが、建替え時期が2年先送りになる点について、1年の先送りにはできないのでしょうか。

○施設課長 先送りが2年ではなく1年でできないのかというご質問をいただきました。今回の既存不適格部位の是正工事は、大部分が校舎の内部で行う工事となります。多くの教室や廊下が工事対象となり、また、その範囲が広いということで、工事に伴う騒音や振動等による教育環境への影響が少ない夏休みを最大限活用する必要があると考えております。工事は2回分の夏休みの期間が必要と考えておりまして、先送り期間を2年としております。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項(2)について、担当者から報告させていただきます。

○生涯学習総務課長 報告事項(2)「町田市立自由民権資料館・町田市考古資料室の展示リニューアルについて」でございます。

両施設において展示をリニューアルし、2023年2月1日から公開いたします。

自由民権資料館では、町田市の歴史を原始から現代まで紹介する初の試みとして「町田の歴史ー時代でたどる人びとのくらしー」展を公開するとともに、館内にWi-Fi環境を整備いたします。

考古資料室では、町田市の歴史の特徴である縄文時代を土器などの資料を中心とした展示に加え、ARを取り入れた「縄文のまちだ」展を公開いたします。

昨年4月から、インターネット上で町田市の考古・歴史・民俗資料を閲覧できる町田デジタルミュージアムの利用を開始しておりますが、この展示リニューアルにより、掲載資料の一部を実際にご覧いただくことができるようになります。

1枚おめくりください。

自由民権資料館展示のPRチラシをつけております。

もう一枚おめくりいただいて、裏面をご覧ください。

左上に「三万年の町田の歴史を知る」とございますように、町田市の歴史を町田デジタルミュージアムと一緒に楽しめる展示になっております。

もう一枚おめくりいただきますと、考古資料室展示のPRチラシでございます。2月1日のところの左上に「まっくう」、中空土偶の写真がございますが、「まっくう」の実物が展示されるとともに、こちらのオブジェを作成して展示を行っております。

両展示会場で学芸員の解説日を別途設けております。ぜひご高覧ください。

以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。

○関根委員 自由民権資料館につきましては、町田第5地区にある施設だということを知っていただくために、以前、金井中学校の生徒会のメンバーと校長先生とVCが、何回か取材にお伺いさせていただきました。それを、写真や資料、クイズなどを盛り込みながら、子どもたちが全校生徒と地域の方々へプレゼンテーションするという活動がございました。今回新しくリニューアルされたということなので、また同じようにご紹介してまいりたいと思います。

そこで、質問なのですが、これらの施設と学校教育の現場を結ぶような具体的な今後の計画はございますでしょうか。

○生涯学習総務課長 まず、学校教育への働きかけとして、今年度から展示に関しては、学校長へのご案内はもちろん、Chromebook でののご案内の配信を開始しております。また、

現在、町田の歴史資料は、出張授業等で養蚕を学ぶこととか、まっくう給食などにより、学校に紹介しています。

加えて、2023年度はこういった展示環境が整いましたので、特に近隣の今、関根委員からご紹介のあった学校さん等に施設見学を呼びかけるなどしていきたいと考えております。

また、夏休みに養蚕にちなんだ展示を、自由民権資料館と三輪の森ビジターセンターというところがあるんですが、そちらで行って、また体験活動も交えて親子で楽しめるような企画を考えております。そうしたことについて、先生方はお忙しいと思いますので、小中教研の研修会ですとか、VCの方々にご協力いただいて、学校さんと協力していきたいと考えております。

○教育長 そのほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（3）について、担当者からご報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（3）「ことばらんどショートショートコンクール2022」の受賞者の決定についてご説明差し上げします。

7月1日から9月20日まで町田市内在住・在学の小・中・高校生を対象に実施した「ことばらんどショートショートコンクール2022」について、このたび受賞者が決定いたしました。今年度は小学生411作品、中学生386作品、高校生90作品、計887作品のご応募をいただきました。

1次審査を事務局職員が、2次審査をショートショート作家の田丸雅智さん、町田市出身のラッパー、KEN THE 390さん、エッセイスト・ラジオパーソナリティとして活躍する藤岡みなみさんの3名が行い、小学生部門、中・高校生部門から、それぞれ市長賞、教育長賞、東京町田・中ロータリークラブ会長賞、審査員賞、ことばらんど賞を選出しました。受賞者及び受賞作品は2ページに記載のとおりです。

また、2月4日（土）に、町田市生涯学習センター7階ホールにて表彰式を実施いたします。当日は表彰状の授与と審査員による作品朗読及び座談会を行います。

コンクールの関連事業として、審査員長を務めるショートショート作家、田丸雅智さんや文学館学芸員による出張授業を7校で行ったほか、12月27日から2月5日まで、文学館1階サロンにおいて、受賞した全10作品を審査員の講評とともに展示しております。

また、受賞作品につきましては、今後冊子を制作し、ご本人と市内の小・中・高校に配

付するほか、町田市ホームページでも公開いたします。

さらに、4月に和光大学ポプリホール鶴川にて、審査員長の田丸雅智さんの講演会が行われることにあわせて、同会場にて今回の受賞作品展を行う予定であります。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（4）について、担当者から報告させていただきます。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（4）「『浅野いにお展 ―the personality of the city―』の実施報告について」、ご説明差し上げます。

文学館では、10月22日から12月25日にかけて、町田ゆかりの漫画作家である「浅野いにお展 ―the personality of the city―」を開催いたしました。

期間中の総観覧者数は4,368人で、会期54日間の1日平均は約81人となりました。また、総観覧者数のうち、毎週金曜日に観覧時間を夜の8時まで延長したナイトミュージアムの時間帯に観覧された方は148人で、1回当たり約16人となっております。

作品の舞台としてのまちをテーマとした本展では、展覧会場を作品ごと、4つのブースに分け、それぞれの世界観を感じられる空間の中で、作品内容をつかむことができるよう、通常の漫画展と比べ、多くの漫画原稿を展示いたしました。

また、漫画に登場する場所の写真を撮影し、原稿と並べて展示したり、会場内にコマ割りやせりふを大まかにあらわした漫画の設計図とも言えるネームや、登場キャラクターであるブンブンが座るベンチ、作品に登場するカエルの置物などを展示するなどして、来館者の満足度を高める工夫をいたしました。

20代を中心に若い世代のお客様が数多く来館され、写真撮影を可能とした会場内で記念撮影をしてSNSに投稿されるなど、多くの方に楽しんでいただくことができました。アンケートの回収率は62.1%と極めて高く、用意したメッセージ帳には、11冊にわたり、浅野氏への熱いメッセージが書き込まれました。

関連事業として、映画「ソラニン」の上映会や、若者に人気の小説家、カツセマサヒコさんとの記念対談などを実施し、計251人の方にご参加いただくことができました。

本展では、来館者のうち、町田市民の割合が16.9%と少なく、東京、神奈川を初め、全国から熱心なファンの方に足を運んでいただくことができました。また来館者のうち、

77%が 30 代以下であり、85%の方が初めて文学館を訪れるなど、若者、新規顧客の獲得という目的も達成できました。

アンケート回答者の 93.5%の方から満足の評価をいただき、「世界観が尊重されていて素晴らしい」、「町田を巡ってみたい」などの感想をいただいたほか、人気のグッズは早々に売り切れになったことから、「グッズの種類がもっとたくさん欲しい」といった意見もありました。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

○井上委員 私も、昨年、浅野いにお展にお邪魔しました。失礼ながら、作品名を聞いたことがあるという程度の知識で訪れましたが、さすが文学館、空間の使い方が本当に巧みで、文字が宙に飛び出してきているような斬新な展示と、平面と立体とプロジェクターを組み合わせた臨場感、躍動感があり、一気に世界観に引き込まれ、漫画を読んではみたくなりました。

また、「ソラニン」や「おやすみプンプン」に町田とリンクする風景が幾つも描かれており、漫画と実際の写真を隣り合わせた展示には、皆さんしばし、くぎづけになっていましたし、今度同じ場所を通ったときはこれを思い出さだろうなと考えると、余韻までも楽しめる企画だったのではないかなと思います。

そして、出口の手前には作者にメッセージを書くことができるコーナーがありました。メッセージ帳には足を運んだファンから浅野さんへの尊敬や作品愛にあふれた言葉が並んでおり、今回の企画は、主催側からの一方向だけではなく、ファンと作者をつなぐ橋渡しという役目も果たしたように感じました。また次の企画も楽しみにしております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

最後に、報告事項（5）について、担当者からご報告いたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長） 報告事項（5）「『詩画家・森田MiWの絵とことば いとしきモノ展』の開催について」、ご説明申し上げます。

文学館では、1月21日（土）から3月19日（日）まで、詩画家・森田MiWさんの「絵とことば」を紹介する展覧会を開催いたします。

森田さんは、本や雑誌の装丁・挿画、広告のデザインなどを経て、2016年から今治タオルメーカー楠橋紋織より、「moritaMiW」ブランドを立ち上げました。以来、

布やさまざまな素材に絵を描き、そこに「ことば」を添える独特のスタイルで、「ことば」の発信を行っています。

本展では、書きおろしの詩画集『いとしきモノ』の作品世界を原画とともに紹介いたします。穏やかでどこか懐かしく、少し奇妙でなぜか心地よい物語の世界で、共感できることば・癒されることばに出会い、それぞれにとって「いとしきモノ」に気づく機会になってもらえればと考えております。

観覧時間は午前 10 時から午後 5 時まで、観覧料は無料となっております。

関連イベントといたしまして、森田さん自身が参加されるアーティストトーク、「苔石ブローチ作り」のワークショップ、期間中いつでも参加できるイベントとしまして、森田さんが描かれた絵にことばを投稿していただく「想いをことばに」という関連イベントを開催する予定となっております。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定されました本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。——よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第 10 回定例会を閉会いたします。

午前 10 時 47 分閉会